



日本銀行 政策委員会月報

令和4年7月



第871号

※ 日本銀行はインターネットによる情報提供を行っており、日本銀行作成の最新の論文や金融・経済データのほか、日本銀行の概要などをご覧頂けます。

・ホームページアドレス <https://www.boj.or.jp/>

※ 本月報の内容について、商用目的で転載・複製を行う場合（引用は含まれません）は、予め日本銀行政策委員会室までご相談ください。

引用・転載・複製を行う場合は、出所を明記してください。

本月報は古紙を含有する用紙を使用しています。

目次

1. 政策委員会委員の就任	1
2. 議決事項	3
(1) 金融政策決定会合関係	3
◆金融市場調節方針の決定に関する件（7月20・21日）	3
◆資産買入れ方針の決定に関する件（7月20・21日）	4
◆「当面の金融政策運営について」の公表に関する件（7月20・ 21日）	5
◆「経済・物価情勢の展望（2022年7月）」の基本的見解を決定 する件（7月20・21日）	8
◆金融政策決定会合の議事要旨（2022年6月16、17日開催分） に関する件（7月20・21日）	8
◆2023年の金融政策決定会合の開催予定日に関する件（7月20・ 21日）	9
(2) 通常会合関係	11
◆ニューヨーク事務所の移転に関する件（7月8日）	11
◆参与の推薦に関する件（7月19日）	12

- ◆議長の職務を代理する者の決定に関する件（7月26日）…………… 12
- ◆金融取引等審査会委員の選任に関する件（7月26日）…………… 13
- ◆政策委員会月報（令和4年6月）に関する件（7月26日）…………… 13

3. 報告事項 …………… 14

4. お知らせ …………… 14

1. 政策委員会委員の就任

令和4年7月24日、高田 ^{たかた} 創 ^{はじめ} および田村 ^{たむら} 直樹 ^{なおき}が政策委員会審議委員に就任した^{注)}。

高田 創 新審議委員の紹介



昭和33年8月2日生
出身地 神奈川県

昭和57年 3月	東京大学経済学部卒業
4月	(株)日本興業銀行入行
61年 6月	オックスフォード大学開発経済学修士課程修了
平成11年10月	興銀証券(株) 市場営業グループ投資戦略部長
12年10月	みずほ証券(株) 市場営業グループ投資戦略部長
18年10月	〃 市場営業グループ統括部長 兼 市場調査部長
20年 6月	〃 金融市場グループ金融市場調査部長
22年 4月	〃 グローバル・リサーチ本部本部長代理 兼 金融市場調査部長
23年 4月	〃 執行役員 グローバル・リサーチ本部副本部長
23年 7月	みずほ総合研究所(株) 常務執行役員
29年 4月	〃 専務執行役員
31年 4月	〃 副理事長 エグゼクティブエコノミスト
令和 2年 1月	岡三証券(株) グローバル・リサーチ・センター理事長 エグゼクティブエコノミスト
4年 7月24日	日本銀行政策委員会審議委員

注) 令和4年7月23日に鈴木人司審議委員および片岡剛士審議委員が任期満了により退任しました。

田村 直樹 新審議委員の紹介



昭和36年7月9日生

出身地 京都府

- 昭和59年 3月 京都大学法学部卒業
4月 (株)住友銀行入行
- 平成21年 4月 (株)三井住友銀行 東武池袋ブロック部長
22年 4月 〃 関連事業部長
(株)三井住友フィナンシャルグループ グループ事業部長
- 24年 4月 (株)三井住友銀行 執行役員 投融資企画部長
(株)三井住友フィナンシャルグループ リスク統括部 部付部長
- 26年12月 (株)三井住友銀行 執行役員 (特命)
- 27年 4月 〃 常務執行役員 (特命)
- 27年10月 〃 常務執行役員 広報部、経営企画部、
関連事業部副担当役員
- 29年 4月 〃 常務執行役員 リテール部門副責任役員
(株)三井住友フィナンシャルグループ
常務執行役員 リテール事業部門副事業部門長
- 30年 4月 (株)三井住友銀行 専務執行役員 リテール部門統括責任役員
(株)三井住友フィナンシャルグループ
執行役専務 リテール事業部門長
- 令和 3年 4月 (株)三井住友銀行 上席顧問
(株)三井住友フィナンシャルグループ 上席顧問
- 4年 7月24日 日本銀行政策委員会審議委員

2. 議決事項

(1) 金融政策決定会合関係

◆金融市場調節方針の決定に関する件（7月20・21日）

本委員会は、令和4年7月20・21日の金融政策決定会合において、以下のとおり決定した。

1. 次回金融政策決定会合までの金融市場調節方針を下記のとおりとすること。

記

- (1) 日本銀行当座預金のうち政策金利残高に▲0.1%のマイナス金利を適用する。
 - (2) 10年物国債金利がゼロ%程度で推移するよう、上限を設けず必要な金額の長期国債の買入れを行う。
2. 上記の金融市場調節方針を実現するため、10年物国債について、金額を無制限とする固定利回り（0.25%）方式での買入れを、明らかに応札が見込まれない場合を除き、毎営業日、実施すること。

◆資産買入れ方針の決定に関する件（7月20・21日）

本委員会は、令和4年7月20・21日の金融政策決定会合において、長期国債以外の資産の買入れについて、下記のとおりとすることを決定した。

記

1. ETFおよびJ-REITについて、それぞれ年間約12兆円、年間約1,800億円に相当する残高増加ペースを上限に、必要に応じて、買入れを行う。
2. CP等、社債等については、感染症拡大前と同程度のペースで買入れを行い、買入れ残高を感染症拡大前の水準（CP等：約2兆円、社債等：約3兆円）へと徐々に戻していく。

◆「当面の金融政策運営について」の公表に関する件（7月20・21日）

本委員会は、令和4年7月20・21日の金融政策決定会合において、当面の金融政策運営について別紙のとおり公表することを決定した。

当面の金融政策運営について

1. 日本銀行は、本日、政策委員会・金融政策決定会合において、以下のとおり決定した。

(1) 長短金利操作（イールドカーブ・コントロール）（賛成8反対1）^(注1)

①次回金融政策決定会合までの金融市場調節方針は、以下のとおりとする。

短期金利：日本銀行当座預金のうち政策金利残高に▲0.1%のマイナス金利を適用する。

長期金利：10年物国債金利がゼロ%程度で推移するよう、上限を設けず必要な金額の長期国債の買入れを行う。

②連続指値オペの運用

上記の金融市場調節方針を実現するため、10年物国債金利について0.25%の利回りでの指値オペを、明らかに応札が見込まれない場合を除き、毎営業日、実施する。

(2) 資産買入れ方針（全員一致）

長期国債以外の資産の買入れについては、以下のとおりとする。

①ETFおよびJ-REITについて、それぞれ年間約12兆円、年間約1,800億円に相当する残高増加ペースを上限に、必要に応じて、買入れを行う。

②CP等、社債等については、感染症拡大前と同程度のペースで買入れを行い、買入れ残高を感染症拡大前の水準（CP等：約2兆円、社債等：約3兆円）へと徐々に戻していく。

2. 日本銀行は、2%の「物価安定の目標」の実現を目指し、これを安定的に持続するために必要な時点まで、「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」を継続する。マネタリーベースについては、消費者物価指数（除く生鮮食品）の前年比上昇率の実績値が安定的に2%を超えるまで、拡大方針を継続する。

当面、新型コロナウイルス感染症の影響を注視し、企業等の資金繰り支援と金融市場の安定維持に努めるとともに、必要があれば、躊躇なく追加的な金融緩和措置を講じる。政策金利については、現在の長短金利の水準、または、それを下回る水準で推移することを想定している^(注2)。

^(注1) 賛成：黒田委員、雨宮委員、若田部委員、鈴木委員、安達委員、中村委員、野口委員、中川委員。反対：片岡委員。片岡委員は、コロナ後を見据えた企業の前向きな設備投資を後押しする観点から、長短金利を引き下げること、金融緩和をより強化することが望ましいとして反対した。

^(注2) 片岡委員は、財政・金融政策の更なる連携が必要であり、日本銀行としては、政策金利のフォワードガイダンスを、物価目標と関連付けたものに修正することが適当であるとして反対した。

◆「経済・物価情勢の展望（2022年7月）」の基本的見解を決定する件（7月20・21日）

本委員会は、令和4年7月20・21日の金融政策決定会合において、「経済・物価情勢の展望（2022年7月）」の基本的見解^{注1)}を決定した。

◆金融政策決定会合の議事要旨（2022年6月16、17日開催分）に関する件（7月20・21日）

本委員会は、令和4年7月20・21日の金融政策決定会合において、金融政策決定会合の議事要旨（2022年6月16、17日開催分）^{注2)}を承認した。

注1) インターネット・ホームページをご参照ください（7月21日公表）。

注2) インターネット・ホームページをご参照ください（7月26日公表）。

◆2023年の金融政策決定会合の開催予定日に関する件（7月20・21日）

本委員会は、令和4年7月20・21日の金融政策決定会合において、2023年の金融政策決定会合の開催予定日を別紙のとおりとすることを承認した。

2023年の金融政策決定会合の開催予定日

会合開催日
1月17日(火)・18日(水)
3月9日(木)・10日(金)
4月27日(木)・28日(金)
6月15日(木)・16日(金)
7月27日(木)・28日(金)
9月21日(木)・22日(金)
10月30日(月)・31日(火)
12月18日(月)・19日(火)

(2) 通常会合関係

◆ニューヨーク事務所の移転に関する件（7月8日）

本委員会は、令和4年7月8日、ニューヨーク事務所を下記のとおり移転することを決定した。

記

現行所在地 140 Broadway, 18th Floor, New York, NY 10005, U.S.A.

移転予定地 140 Broadway, 22nd Floor, New York, NY 10005, U.S.A.

移転予定日 2022年7月25日

◆参与の推薦に関する件（7月19日）

本委員会は、令和4年7月19日、日本銀行法第23条第4項の規定に基づき、財務大臣に対し、河合 正弘 氏および井阪 隆一 氏を参与に推薦することを決定した（9月4日、財務大臣より任命）。

◆議長の職務を代理する者の決定に関する件（7月26日）

本委員会は、令和4年7月26日、日本銀行法第16条第5項の規定に基づき、政策委員会議長 黒田東彦委員に事故がある場合に議長の職務を代理する者および代理する場合の順位を以下のとおりとすることを決定した。

安達 誠司 委員 第三順位

◆金融取引等審査会委員の選任に関する件（7月26日）

本委員会は、令和4年7月26日、「役員金融取引等に関する特則」（平成18年7月21日決定）^{注3)} 11. に定める金融取引等審査会（以下「審査会」という。）の委員の任期満了（令和4年9月3日）に伴い、以下の者を審査会の委員として選任することを決定した。

阿部 紘武（再任）
池田 綾子（ 〃 ）
笥 康生（ 〃 ）
久保利 英明（ 〃 ）
関根 愛子（ 〃 ）

◆政策委員会月報（令和4年6月）に関する件（7月26日）

本委員会は、令和4年7月26日、政策委員会月報（令和4年6月）を承認した。

注3) 「役員金融取引等に関する特則」の全文については、インターネット・ホームページをご参照ください。

3. 報告事項

- 最近のコンプライアンス会議の活動状況等（総務人事局、システム情報局）
- 金融機関の業務運営動向とリスクの状況に関する定例報告（金融機構局）

4. お知らせ

- 政策委員会月報（8・9月号）は、10月下旬に刊行いたします。

令和4年9月6日

日本銀行政策委員会月報（第871号）

編集兼発行者 日本銀行政策委員会室長
千田 英 継

発行所 日 本 銀 行

東京都中央区日本橋本石町 2の1の1
電話 03-3279-1111(代表)

本月報に関する照会は、日本銀行政策委員会室(03-3277-3680〈直通〉)までお寄せください。